

平成26年度 国東市臨時職員 採用候補者名簿登録希望者

国東市では、平成26年度の「臨時職員採用候補者名簿」への登録希望者を募集します。
臨時職員の補充が必要となった場合に、登録者の中から条件に合う方を選考し、採用するものです。

■国東市臨時職員の全職種

雇用形態	種 別	職 種
月額臨時職員	保健・福祉	介護支援専門員、看護師、保健師、保育士、介護職員、管理栄養士、調理員（保育所、老人施設）、児童厚生員
嘱託職員	学 校	幼稚園教諭
	そ の 他	市長運転手、自動車教習所指導員、消費生活相談員、農業推進員
日額臨時職員	事務補助	一般事務、登記事務、出張所窓口事務
	保健・福祉	レセプト点検員、介護事務、介護認定調査員
	学 校	学習支援教員、学校校務員、給食調理員
	図 書 館	図書館司書、学校司書
	施設管理	サンコーポラス富来管理人、クリーンセンター業務員、グラウンド管理人
	そ の 他	電話交換手
非常勤臨時職員	学 校	特別支援教育支援員

※青文字の職種は資格が必要です。

※賃金・勤務条件等は、国東市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

■登録方法

総務課人事係、各総合支所地域総務課に備え付けの「登録申込書」に必要事項を記入し、持参又は郵送してください。(申込書は、国東市ホームページからも印刷できます)

※資格を必要とする職種は、資格証明書の写しを添付してください。

■登録受付期間

当初受付 1月6日(月)～1月31日(金)

※原則として、当初受付期間内に登録された方を、平成26年4月1日付採用候補者とします。

随時受付 2月以降も登録は可能です。随時受け付けます。

※年度途中で補充が必要となった場合に連絡します。

■面接試験

対 象 者 補充が必要な職種を希望されている方のうち、条件に合う方が対象です。

日 程 2月中旬から3月中旬頃を予定しています。

連 絡 対象者に対してのみ、総務課人事係から連絡します。

■お知らせ

国東市では、介護支援専門員、看護師、保育士、介護職員の登録者が特に不足しています。
登録していても就職活動は可能です。求職中の方の登録をお待ちしております。

申し込み・問い合わせ 総務課 人事係 ☎ 0978 - 72 - 1111 (内線 214)

地域の交通手段の確保と地球環境を守るため
公共交通を利用しましょう

路線バスは国東市において基幹となる公共交通手段です。市では現在の運行形態を継続するために年間4000万円前後の補助金を支出しています。

平成25年8月に策定した「国東市地域公共交通総合連携計画」では、路線バスによる交通環境の維持や、運行が困難な地域でのコミュニティバス・コミュニティタクシーによる移動支援など、国東市の公共交通に関する取り組みの方針が定められています。また、市民・交通事業者・行政が一体となって地域公共交通を守り、育てる活動を積極的に展開することとしています。

今後も、使いやすい時刻表やバスマップの作成など、バス事業者と協力してより良い路線バスの環境づくりに努めますので、積極的なご利用をお願いします。



▲路線バスを維持するために最も重要なことは、バスを利用すること。地球温暖化防止の有効な手段です。

問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎ 0978 - 72 - 5161

市県民税申告のご案内

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

平成26年度市県民税申告のご案内(申告会場並びに日程を含む)を、1月20日(月)の回覧文書(区長文書)で各世帯1部ずつ配布します。期限内の申告をお願いします。

■確定申告及び市県民税申告の準備はお早めに

所得税及び市県民税の申告の時期になりました。本年も申告会場を設けて市職員が受付を行います。会場が混み合うことが予想されますので、次の事柄について事前に準備をしてお越してください。

①年金や住宅借入金等特別控除など所得税の還付申告を受けようとする方は、収入・経費の根拠となる書類の整理を進めるとともに、各関係機関から必要書類を取り寄せるなど申告の準備をしてください。

※給与や年金等の源泉徴収票は1月31日までに送付されます。

②農業・営業・不動産所得などの申告には、必ず収支(収入金額と必要経費)内訳書の作成が必要となりますので、事前作成をしてください。また、その金額が確認できる書類(領収証など)も必要です。

収支内訳書の記載方法については税務窓口で冊子を用意していますのでご活用ください。

③医療費控除を受けようとする方は、医療を受けた人、医療機関ごとに領収書(昨年中の支払分)を分け、集計をしてください。

また、保険金等で補てんされた金額(高額療養費、出産育児一時金など)があれば同様に整理・集計し、内訳書を作成してください。

給与を支払った方は給与支払報告書の提出が必要です

本年も給与支払報告書の提出をしていただく時期となりました。今回提出していただく給与支払報告書は、平成26年度の市県民税の計算のもととなる大切な資料です。給与支払報告書の提出義務のある事業所および個人事業主は、**1月31日(金)**までに税務課へ提出をお願いします。

問い合わせ 税務課 市民税係 ☎ 0978 - 72 - 1111 (内線 131・133)

就学援助費の申請受付を行います

経済的な理由により、児童・生徒の小・中学校(義務教育)への就学が困難と認められるご家庭に対し、学用品費・新入学用品費・修学旅行費・学校給食費等の一部を援助します。申請方法など詳しくは、各学校または学校教育課へお問い合わせください。

対 象

- (1)生活保護法の適用が受けられなくなった世帯や市民税の非課税世帯、または保護者の職業が不安定で生活が困窮している世帯
- (2)諸般の理由により収入が少なくなり、就学が困難と認められる世帯

申請期限 1月29日(水)

問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎ 0978 - 73 - 0066